

令和3年度事務事業評価 審査経過

1. 事務事業評価対象事業

- ・主要事業の内、過年度において「評価調書を作成しなくて良い」と認めた事業を除いた事業
- ・複数年協定等を締結して実施している事業（指定管理業務等）については、今年度末で協定等の期間が満了する事業

【事務事業評価対象事業数：97事業】

2. 審査の経過

8/25	評価調書を作成しない理由書と評価調書の提出を各課へ依頼
9/3	評価調書を作成しない理由書の提出締切
9/10	評価調書の提出締切
9/17	評価委員長（副町長）が評価調書を作成しない理由書を審査
9/30	各評価委員（各部長）による事前評価を依頼
10/15	事前評価の提出締切
10/22	評価委員会を開催

3. 一次評価（担当課の評価）の内訳

評価対象事業	97事業	
①評価調書を作成した事業	90事業	
内訳	A：目標達成している	14事業
	B：概ね達成している	49事業
	C：半ば達成している	19事業
	D：わずかに進展している	4事業
	E：ほとんど進展がない	4事業
②評価調書を作成しない理由書作成	7事業	

4. 評価委員会の評価

評価対象事業	97事業	
①評価調書を作成した事業	90事業	
内訳	廃止	0事業
	継続	90事業
	改善等の意見 あり	26事業
	改善等の意見 なし	64事業
②評価調書を作成しなくてよいと認めた事業	7事業	